

2025 最賃 News

2025 年 10 月 14 日 第 3 号

発行：連合北海道最賃対策委員会

北海道の最賃は 10 月 4 日から時給 1,075 円！

10 月 4 日から北海道最低賃金が65円引き上げの時給1,075円に改定されることに伴い、連合北海道及び石狩地域協議会(札幌地区連合)、札幌市議会民主市民連合は10月3日、最低賃金改定の周知街宣を行い、1,075円への改定や給与の確認、相談先として労働相談ダイヤルの周知を図った。

●地域最賃改定の周知街宣を実施！チラシ入りポケットティッシュも配布！

札幌三越前では北海道最低賃金審議会委員である連合北海道の金子副事務局長・山田組織労働局長や石狩地協の山口事務局長、松原淳二氏ほか 2 名の札幌市議会議員が 10 月 4 日から北海道地域別最低賃金が時給 1,075 円に改定されることを周知した。金子副事務局長は今年度の改定に関して「すべての都道府県で時給 1,000 円を超え、連合が掲げる『誰もが時給 1,000 円』の実現を達成した。上から 13 番目の額となる北海道においては地域間額差是正を目指し、まずは全国平均 1,121 円との額差縮小に向け取り組む」と訴えた。その上で



「最低賃金はすべての労働者に適用され、北海道では 4 人に 1 人以上に影響がある。時給 1,075 円を下回る場合は差額を請求できること、事業主が支払わない場合は 50 万円以下の罰金が科される」として、自身の給与確認や相談先として連合労働相談ダイヤルを挙げた。

一方、最低賃金が 65 円と過去最大の引き上げ額となる北海道では 99%が中小地場企業であることを踏まえて、連合北海道がこの間、賃上げ原資の確保のための価格転嫁が実施できる環境整備や指針の周知徹底を強く労働局等に要請してきたこと、加えて「企業は最低賃金改定による賃金改善のために公的支援も活用しながら履行確保して欲しい」と事業者内での最低賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」や各種助成金、その他支援施策の相談先である「働き方改革推進支援センター」など中小企業への支援事業の活用を呼びかけた。

●特定最低賃金 4 業種が結審！

8 月に北海道最低賃金が結審したことに伴い、9 月には特定最低賃金 4 業種（鉄鋼、電機、乳糖、船舶）の改定審議が本格的スタートした。9 月 25 日には第 3 回連合北海道最低賃金対策委員会を開催し、特定最低賃金 4 業種の金額審議状況や引き上げへの考え方などを共有し、10 月 2 日までにはすべての業種で結審した。この間の取り組みに感謝申し上げます。

<2025 年度特定最低賃金改定結果> ※（ ）内は前年比

	鉄鋼	電機	乳糖	船舶
金額	1,165 円(+65 円)	1,116 円(+67 円)	1,113 円(+65 円)	1,105 円(+65 円)
発効日	2025.12.1	2025.12.1	2025.12.1	2025.12.1